

平成27年2月君津郡市広域市町村圏事務組合議会  
定 例 会 議 録

1. 招集日時 平成27年2月2日(月)午後3時

1. 招集場所 木更津市役所 6階会議室

1. 出席議員 11名

1番 服部 善郎 君	3番 大野 俊幸 君
4番 鈴木 洋邦 君	5番 安藤 敬治 君
6番 榎本 貞夫 君	7番 高橋 恭市 君
8番 鈴木 幹雄 君	9番 石井 志郎 君
10番 出口 清 君	11番 渡辺 盛 君
12番 榎本 雅司 君	

1. 欠席議員 1名

2番 滝口 敏夫 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

管 理 者 渡辺 芳邦 君	副 管 理 者 佐久間清治 君
教 育 長 初谷 幹夫 君	監 査 委 員 影山 敏雄 君
会 計 管 理 者 太田 美夫 君	事 務 局 長 古神子隆夫 君
事 務 局 次 長 (事)企画財政課長 高橋 武利 君	事 務 局 参 事 (事)児童発達支援 センター所長 堀切 修 君
総 務 課 長 小野 一則 君	会 計 課 長 教 育 委 員 会 長 庶 務 課 長 小倉 克之 君

1. 職務のため出席した者の職氏名

書 記 長 小曾根勝己	副 主 幹 金子 敬之
総務係長 鈴木 伸房	

○議長(安藤敬治君) 皆さん、こんにちは。本日は、たいへんお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日、広報掲載のため議場内の写真撮影の申し出があり、これを許可しましたのでご了承願います。

○議長(安藤敬治君) ここで、新たな組合議会議員をご紹介いたします。昨年、11月18日付けで、袖ヶ浦市議会より当組合議員に選出されました榎本雅司君をご紹介いたします。

榎本雅司君から、ごあいさつをお願いいたします。

○(榎本雅司君) 皆さん、こんにちは。袖ヶ浦市議会より、この度お世話になることになりました榎本雅司でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長(安藤敬治君) 以上で紹介を終わります。

---

#### ◎開会及び開議 午後3時00分

○議長(安藤敬治君) 次に、滝口敏夫君より欠席の届出がありましたのでご報告をいたします。以上で終わります。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、これより平成27年2月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

---

#### ◎議長の報告

○議長(安藤敬治君) 日程に入るに先立ちまして諸般の報告をいたします。

地方自治法第292条の規定により準用する同法第121条の規定により、議長の出席要求に対する出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に、監査委員から、地方自治法第292条の規定により準用する、同法第199条第9項の規定により、平成26年度定期監査報告書等の提出があり、お手元に配布してあります。

次に管理者より、平成27年1月16日付けをもって議案の送付があり、これを受理いたしましたのでご報告をいたします。なお、議案につきましては、お手元に配布のとおりでございます。

## ◎議事日程の決定

○議長(安藤敬治君) 本日の議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により、印刷配布してございます。その順序に従いまして、会議を進めてまいりますのでご了承ください。

---

(参 照)

議 事 日 程	平成27年2月2日 午後3時 開会
日程第1	議席の指定
日程第2	会期の決定
日程第3	会議録署名議員の指名
日程第4	副管理者の選挙
日程第5	議案上程
日程第6	提案理由の説明
日程第7	議案審議 (議案第1号ないし議案第6号)

---

## ◎日程第1 議席の指定

○議長(安藤敬治君) 日程第1、議席の指定を行います。  
会議規則第3条の規定により、榎本雅司君を12番に指定いたします。

---

## ◎日程第2 会期の決定

○議長(安藤敬治君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安藤敬治君) ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

### ◎日程第3 会議録署名議員の指名

○議長(安藤敬治君) 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、6番榎本貞夫君、9番石井志郎君を指名いたします。

---

### ◎管理者あいさつ

○議長(安藤敬治君) ここで管理者から招集のごあいさつがあります。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) 皆さん、お疲れ様でございます。本日ここに、平成27年2月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公務ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

今回の定例会に提出いたします案件は、6議案であります。内容につきましては、後ほど提案理由の説明の際に申し上げることといたしますが、十分にご審議をいただきまして、全議案とも原案どおり可決、同意賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

### ◎日程第4 副管理者の選挙

○議長(安藤敬治君) 日程第4、副管理者の選挙を行います。

副管理者の任期が、平成27年2月7日をもって満了となりますので、選挙を行うものであります。組合規約第8条第2項の規定により、副管理者は組合議会において、関係市長の内からこれを選挙することとされております。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条に、投票による選挙と指名推選による方法がありますが、従来例により指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安藤敬治君) ご異議ないものと認め、指名推選により選出することに決定いたしました。どなたか副管理者のご指名をお願いいたします。

鈴木洋邦君。

○4番(鈴木洋邦君) 副管理者については、これまで富津市の佐久間市長にお骨折りをいただきました。佐久間市長は副管理者に就任以来、5期10年間、当組合の発展のためにご尽力されております。当組合の副管理者として最適者でございます。よって引き続き富津市の佐久間市長を副管理者に強く推薦したいものです。

○議長(安藤敬治君) ただいま鈴木洋邦君より、富津市長の佐久間清治君を副管理者にとの発言がありましたが、他に指名はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安藤敬治君) ほかに指名がないようですので、お諮りをいたします。

ただいま指名のありました佐久間清治君を、副管理者の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安藤敬治君) ご異議ないものと認めます。よって、本組合の副管理者に佐久間清治君が再選されました。会議規則第30条第2項の規定により、佐久間清治君に当選の告知をいたします。ここで、佐久間清治君にごあいさつをお願いいたします。

佐久間清治君。

○副管理者(佐久間清治君) ただいまは、議員の皆様方の温かいご推挙によりまして、副管理者を引き続き務めさせていただくことになりました。

渡辺管理者のもと、微力ではございますけれども、広域行政の発展に努力してまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長(安藤敬治君) なお、副管理者に佐久間清治富津市長が再選されましたので、組合同規約第6条第2項の規定により、富津市の高橋恭市副市長が、引き続き組合議員に就任いたしますので、ご了承願います。

---

## ◎日程第5 議案上程

○議長(安藤敬治君) 次に日程第5、議案上程を行います。

送付されました、議案第1号から議案第6号までの6議案を一括上程いたします。

なお、議案の朗読につきましては、省略いたしますのでご了承願います。

---

(参 照)

君 広 総 第 2 6 3 号  
平成 2 7 年 1 月 1 6 日

君津郡市広域市町村圏事務組合議会  
議 長 安 藤 敬 治 様

君津郡市広域市町村圏事務組合  
管理者 渡 辺 芳 邦

平成 2 7 年 2 月 組 合 議 会 定 例 会 に 係 る 議 案 の 送 付 に つ い て  
平成 2 7 年 2 月 2 日 開 会 の 組 合 議 会 定 例 会 に 係 る 下 記 の 議 案 を 送 付 い た し ま す 。

#### 記

- |         |   |
|---------|---|
| 議案第 1 号 | 平成 2 6 年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算 (第 2 号)                     |
| 議案第 2 号 | 平成 2 7 年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算                               |
| 議案第 3 号 | 職員の給与に関する条例及び君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 4 号 | 君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会教育長の任命について                               |
| 議案第 5 号 | 君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会委員の任命について                                |
| 議案第 6 号 | 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任について                                   |

---

#### ◎日程第 6 提案理由の説明

○議 長(安藤敬治君) 次に、日程第 6、議案提案理由の説明を求めます。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

本日ここに、ご提案いたしました案件は、議案第 1 号から議案第 6 号までの 6 案件でございます。以下、その案件につきまして、順次提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第 1 号 平成 2 6 年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第 2 号)でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 3 0 万 4 千円を

追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億3,742万7千円にしようとするものでございます。

次に、議案第2号 平成27年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算でございます。歳入歳出予算総額を、歳入歳出それぞれ8億1,888万円と定めようとするものでございます。前年度の当初予算と比較いたしますと、743万6千円の減額、率では0.9%の減となっております。

予算編成にあたりましては、関係市の厳しい財政状況を充分理解し、組合規約第1条の目的を踏まえ、事務事業の喫緊性及び重要度等を勘案いたしまして、限られた財源を効率的に執行するため、合理化を図ることを念頭に置き、必要最小限の予算編成を行ったものでございます。

次に、議案第3号 職員の給与に関する条例及び君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。平成26年の千葉県人事委員会勧告を踏まえ、本組合の一般職の職員及び任期付職員の給与の額等を改定するため、関係条例の整備をしようとするものでございます。

次に議案第4号 君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会教育長の任命についてでございます。君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会委員初谷幹夫氏が、平成27年3月31日をもって任期満了となるため、同氏を地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う教育長に、任命しようとするものでございます。

次に議案第5号 君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会委員の任命についてでございます。君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会委員本吉貞夫氏が、平成27年3月31日をもって任期満了となるため、同氏を再度任命しようとするものでございます。

最後に議案第6号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてでございます。君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員影山敏雄氏が、平成27年2月16日をもちまして退任となりますので、後任者として鵜田源一氏を選任しようとするものでございます。

細部につきましては、事務局長から補足説明を申し上げますので、十分ご審議のうえ、原案どおり可決、同意賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしく願いいたします。

## ◎日程第7 議案審議

○議長(安藤敬治君) 以上で提案理由の説明が終了しましたので、日程第7、議案審議を行います。初めに議案第1号 平成26年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

古神子事務局長。

○事務局長(古神子隆夫君) 議案第1号 平成26年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)の補足説明を申し上げます。別冊の平成26年度君津郡市広域市町村圏事務組合補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条でございますが、既定の歳入歳出予算総額に、それぞれ、130万4千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ、8億3,742万7千円にしようとするものでございます。

次に4ページをご覧ください。歳入につきまして、ご説明申し上げます。

1款分担金及び負担金、1項負担金の補正予算額150万3千円の増額でございますが、2目養護老人ホーム措置費負担金につきまして、入所者数の減少により361万7千円の減額となった一方、3目通園施設給付費負担金につきましては、当初見込んだ出席率より増となる見込みとなり、512万円の増額となったものでございます。

3款県支出金、1項県委託金でございますが、障害児の外来相談事業にかかる委託金が県の予算範囲内であることから上限額が示され、その差額19万9千円を減額しようとするものでございます。

次に、5ページをご覧ください。歳出についてご説明申し上げます。

各款の共通事項といたしまして、平成26年千葉県人事委員会勧告等に伴う給与改定の増額補正を行うものであります。

まず、1款議会費の増額につきましては、只今ご説明申し上げました、共通事項としての、千葉県人事委員会勧告等に伴う、一般職の人件費関係でございます。

2款総務費、1項総務管理費22万5千円の減額につきましては、共通事項としての一般職人件費の増額と、パソコンネットワークシステムの更新を再リースにしたこと及び共同研修の経費節減に努めたことによる減額との差額が主な理由でございます。

次に、6ページをご覧ください。



3 款民生費、1 項社会福祉費につきましては、一般職人件費のうち時間外勤務手当の執行残による減額でございます。

2 項児童福祉費の 6 3 1 万 1 千円の増額につきましては、共通事項であります、一般職人件費の増に加え、保育士の育児休暇に伴う臨時保育士の雇用及び児童発達支援センターの訓練室等の危険個所の補修・改修を、早急に実施するための増額でございます。

次に、7 ページをご覧ください。

3 項老人福祉費の 1 5 万 1 千円の増額につきましては、共通事項による一般職人件費の増額と、天羽養護老人ホーム入所者の介護サービス利用者の増等によるものでございます。

4 款衛生費、1 項保健衛生費 3 6 万円の減額につきましては、一般職人件費のうち時間外勤務手当及び水道管理業務の執行残額が主な理由でございます。

次に、8 ページをご覧ください。

5 款教育費、2 項社会教育費 2 2 万 4 千円の減額につきましては、一般職人件費のうち時間外勤務手当の執行残額と、視聴覚教材センターのフィルム配達業務に係る経費の残によるものでございます。

7 款の予備費につきましては、歳入補正増額分及び歳出補正増額分を差し引いた 4 4 3 万 1 千円を減額しようとするものでございます。

次に、9 ページをご覧ください。

平成 2 6 年度関係市負担金、1 夜間急病診療所分につきましては、夜間急病診療所に対する地方交付税措置といたしまして、6 8 5 万 5 千円を診療所の所在市である木更津市への受入に伴いまして、関係市へ負担割合に応じ還付しようとするものでございます。

なお、1 0 ページから 1 6 ページに、補正予算に係る給与費明細書を掲載しております。

補足説明は、以上でございます。

○議 長(安藤敬治君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議 長(安藤敬治君) 質疑がございませんので、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議 長(安藤敬治君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第1号 平成26年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（安藤敬治君） 挙手全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成27年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算を議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

古神子事務局長。

○事務局長（古神子隆夫君） 議案第2号 平成27年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算の補足説明を申し上げます。別冊の平成27年度君津郡市広域市町村圏事務組合予算書の1ページをご覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8億1,888万円と定めようとするものでございます。前年度と比較しますと、743万6千円、率にしますと0.9%の減でございます。

第2条は、地方自治法の規定による歳出予算の流用について定めようとするものでございます。

それでは初めに、歳入につきましてご説明申し上げます。6ページをご覧いただきたいと存じます。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目関係市負担金5億5,374万1千円は、関係4市からの負担金でございます。前年度と比較しますと、559万1千円、1%の増でございます。この主な理由といたしまして、増額では養護老人ホームの入所者数の減少による措置費収入の減及び救急急病医療事業の業務委託単価の引上げ等に伴うものでございます。また減額では、社会福祉施設費の助成金が平成27年度は助成対象施設が無いとため、前年度と比較し3,000万円の減となりました。以上の増減の結果、増額となっております。歳入に占める割合は、67.6%でございます。

2目養護老人ホーム措置費負担金1億2,063万7千円は、入所者に対する関係4市等からの措置費負担金でございます。前年度と比較しますと、1,558万4千円、11.4%の減となりますが、入所者数の減少によるものでございます。

3目児童福祉施設給付費負担金8,266万4千円は、児童発達支援センターの給付

費で、4市からの報酬でございます。前年度と比較しますと、280万6千円の増額となっておりますが、過去の実績から通所児童の出席率の増を見込んだものでございます。

次に、7ページをご覧くださいと思います。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目老人福祉施設使用料6千円は、養護老人ホーム自動販売機設置に伴う使用料でございます。

2目児童福祉施設使用料248万5千円は、児童発達支援センターへの通所児童にかかる利用者負担分でございます。

3目診療所使用料、2,891万円は、夜間急病診療所の診療に係る報酬でございます。過去の実績に基づきまして、前年度より191万円の増額を見込んでおります。

2項手数料は、各証明手数料でございます。

8ページをご覧ください。

3款県支出金、1項県委託金、1目児童福祉費県委託金117万6千円は、千葉県障害児児童支援事業の実施に伴う県の委託金で、外来相談及び施設支援事業にかかるものでございます。前年度より15万8千円の減でございますが、500件を超える相談にかかる委託金が、交付されなくなったことによるものです。

4款繰越金2,764万2千円は、平成26年度の歳計剰余金見込額を計上いたしました。

9ページをご覧ください。

5款諸収入、1項組合預金利子1千円は、前年度と同額を計上しました。

2項雑入161万5千円は、職員共同研修参加者負担金、児童発達支援センターに係る保育実習、外来相談支援事業及び職員の給食費負担金等でございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

10ページをご覧くださいと存じます。

1款議会費は、議会の活動費と運営費及び職員1名を含む人件費でございます。前年度より27万3千円減の1,167万1千円を計上いたしました。これは、各款の一般職人件費の共通事項であります退職手当負担金の算定方法の変更に伴い、当組合の負担金が減額となったものでございます。

次に、11ページと12ページをご覧くださいと思います。

2款総務費、1項総務管理費は、人件費及び組合事務所の維持管理、職員共同研修、会計事務等に係る経費でございます。12ページの下段に掲載してあります項の計では、前年度に比べ270万2千円増額の1億1,607万5千円といたしました。職員1名の増と19年経過する公用車の更新が主な増額理由でございます。

13ページをご覧ください。

2項監査委員費は、監査委員の活動費及び人件費でございます。32万円を計上いたしました。

14ページをご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費2,516万3千円は、社会福祉法人の指導監査等に伴う職員の人件費と、臨時職員の雇用に要する経費を含む運営費でございます。前年度に比べ518万6千円の増額となっております。これは、人事異動に伴う一般職人件費の増によるものでございます。

次に、15ページと16ページをご覧ください。

16ページの下段に掲載してあります2項児童福祉費の計、2億423万9千円は、児童発達支援センターきみつ愛児園の人件費及び運営経費等で、前年度に比べ372万3千円の減額でございます。主な理由といたしましては、保育士の増員と23年を経過する中型バスの更新がある一方、平成27年度は、施設の補修工事がないことなどにより減額となったものでございます。

17ページをご覧ください。

3項老人福祉費、2億1,172万2千円は、指定管理を行っております天羽養護老人ホームの運営費で、専任職員1名分の人件費、指定管理料及び施設の維持管理費等でございます。前年度と比較しますと、523万2千円の増額となります。平成21年度に実施した耐震診断結果に基づく、居室棟の外壁改修工事などの施設整備費の増額でございます。

18ページをご覧ください。平成27年度の福祉施設助成金につきましては、助成対象施設がありませんので、前年度と比較し3,000万円の減額でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費と2目環境衛生費は、飲料水の汚染防止や適正な維持管理の指導等の業務に係る水道管理業務経費で、職員の人件費と事業実施に伴う経費でございます。

1目保健衛生総務費は、前年度より1,024万円の減となっておりますが、これは、人員配置の組み替えによる職員1名減に伴う一般職人件費の減でございます。

次に、19ページをご覧ください。

3目救急急病医療事業費2億2,563万6千円は、夜間急病診療所及び二次待機施設の運營業務委託料等で、前年度の15.2%増2,977万9千円の増額となっております。増の要因は、夜間急病診療所及び二次待機施設の業務委託単価の引上げによるものでございます。

5款教育費、1項教育総務費、46万4千円は、結核対策委員会に係る委員に対する報酬が主な経費でございます。

20ページをご覧ください。

2項社会教育費、1,039万6千円は、職員1名の人件費、視聴覚教育教材等の購入費及び視聴覚教材センターの管理運営経費等で、前年度に比べ582万円の減額となっております。これは、人事異動に伴う人件費の減でございます。

次に、21ページをご覧ください。

6款公債費、280万4千円は、組合事務所建設に伴う借入金の元利償還分でございます。償還期限が、平成28年3月ですので、平成27年度をもって完済となります。

7款予備費につきましては、前年度と同額の500万円を計上してございます。

なお、22ページから36ページに係る市の負担金内訳、給与費明細書、債務負担行為及び地方債の調書を掲載してございます。

補足説明は、以上のとおりでございます。

○議長(安藤敬治君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

榎本貞夫君。

○6番(榎本貞夫君) それでは予算書の6ページ、歳入の1款、分担金及び負担金、目の2、養護老人ホーム措置費負担金ですけれども、前年度と比較して1,558万4千円減額となっておりますけれども、補足説明でお伺いしましたけれども入所者の減が理由ということでございます。近年入所者が減っているように見受けられますけれども、その要因について教えていただきたい。また、入所者が減となる中での今後の養護老人ホームのあり方について、どのように考えているのか、執行部の考え方を伺いたしたいと思います。

○議長(安藤敬治君) 古神子事務局長。

○事務局長(古神子隆夫君) 天羽養護老人ホームにつきましては、平成23年度より指定管理制度に移行しております。現在は、再公募により今年度から3年間の指定管理を継続しているところでございます。養護老人ホームの入所者数は、指定管理をはじめました平成23年度は月平均70人、24年度は64.7人、25年度は62.4人、現在は58人で、年々減少をしております。これは、死亡等により退所される方がいる一方、国の老人福祉施策の在宅サービス事業が充実してきた事などにより、新たに養護老人ホームに入所する方が少なくなっているからだと思われまます。これにより、措置費収入が毎年減少となっておりますが、千葉県内のほとんどの養護老人ホームにおいても同様の状況であります。

このような状況を踏まえまして、現在、構成市の高齢者福祉担当課長会議を開き、今後の天羽養護老人ホームの方向性について検討をしているところでございます。これまでの協議では、指定管理の継続、民間譲渡、施設の廃止の3つが議論に挙がっており、今年7月頃までに方向性についての考えをまとめて参りたいと考えております。

○議長(安藤敬治君) 榎本貞夫君。

○6番(榎本貞夫君) 本年7月までにですね、方向性を決定していただけるということでございますけれども、議会の方にはその後の経過並びに結果については報告をしてもらえるのかどうか、再度聞かせていただきたいと思います。

○議長(安藤敬治君) 古神子事務局長。

○事務局長(古神子隆夫君) 結果及び経過につきましては、議会に報告させていただき、ご意見等を頂戴したいというふうに考えております。

○議長(安藤敬治君) ほかに質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(安藤敬治君) 質疑がございませんので、討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(安藤敬治君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第2号 平成27年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(安藤敬治君) 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 職員の給与に関する条例及び君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

古神子事務局長。

○事務局長(古神子隆夫君) 議案第3号 職員の給与に関する条例及び君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明を申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

本議案は、平成26年の千葉県人事委員会勧告を踏まえ、本組合の一般職の職員及び任期付職員の給与額等を改定するため、関係条例の整備をしようとするものでございます。

第1条は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。千葉県の給料表に準じて本組合の行政職給料表を、平均で0.3%引上げようとするものでございます。また、勤勉手当につきましては、民間のボーナスの支給割合に見合うよう一般職の職員の支給月数を0.15月、再任用職員は0.05月分引上げようとするものでございます。なお、適用時期は平成26年4月1日に遡及して支給するものでございます。

4ページをご覧ください。

第2条も、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。第1条で改正します勤勉手当の支給月数を、平成27年度は支給月の6月と12月を等分に割り振るもので、一般職の職員は0.75月、再任用職員は0.35月分にしようとするものでございます。適用時期は、平成27年4月1日からでございます。

第3条及び第4条は、君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例でございます。一般職の職員と同様に特定任期付職員の給料月額及び期末手当の支給月数を改定しようとするものでございます。

改正部分の新旧対照表につきましては、議案参考資料の1ページから10ページに掲載してございます。

補足説明は以上でございます。

○議 長(安藤敬治君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

(発言する者なし)

○議 長(安藤敬治君) 質疑がございませんので、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議 長(安藤敬治君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第3号 職員の給与に関する条例及び君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議 長(安藤敬治君) 挙手全員であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。人事案件でございますので、質疑、討論を省略いたしまして、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議 長(安藤敬治君) ご異議ないものと認め、採決を行います。

議案第4号 君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会教育長の任命についてを、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議 長(安藤敬治君) 挙手全員であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、ただいま任命されました初谷幹夫教育長に、就任のごあいさつをお願いいたします。

初谷幹夫君。

○教育長(初谷幹夫君) ただいまは、皆様に教育委員会教育長として任命のご同意を賜りまして、ありがとうございました。

大変微力ではございますけれども、今後とも皆様方のご協力をいただき、4市教育委員会との連絡・連携を密にしまして、当圏域内の教育の振興に努めてまいりたいと思



いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

- 議 長(安藤敬治君) 次に、議案第5号 君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会委員の任命についても人事案件でございますので、質疑、討論を省略いたしまして、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議 長(安藤敬治君) ご異議ないものと認め、採決を行います。

議案第5号 君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会委員の任命についてを、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 議 長(安藤敬治君) 挙手全員であります。

よって、議案第5号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第6号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任についても人事案件でございますので、質疑、討論を省略いたしまして、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議 長(安藤敬治君) ご異議ないものと認め、採決を行います。

議案第6号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてを原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 議 長(安藤敬治君) 挙手全員であります。

よって、議案第6号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

---

### ◎管理者あいさつ

- 議 長(安藤敬治君) ここで閉会にあたりまして、管理者からごあいさつがあります。  
渡辺管理者。

- 管理者(渡辺芳邦君) 平成27年2月組合議会定例会の閉会に際しまして、ごあいさつ申し上げます。議員の皆様には、慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございました。お陰様をもちまして、提出いたしました全議案とも原案どおり可決・同意をいた

だきまして、重ねてお礼を申し上げます。

本組合の運営につきまして、今後とも皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます、  
閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

---

◎閉 会

○議 長(安藤敬治君) これをもちまして、平成27年2月君津郡市広域市町村圏事務組  
合議会定例会を閉会といたします。

午後3時44分 閉会